



平成30年7月13日
土地・建設産業局建設業課

平成30年7月
豪雨関連

生活用水を確保しようとする地方自治体を支援します

～生活用水の配送支援用車両(散水車)の派遣のあっせん～

(一社)日本建設業連合会は、被災の激しかった地方自治体の要請に応じて、生活用水の配送支援用車両(散水車)のあっせんを実施します。

平成30年7月豪雨における記録的な大雨により、広い範囲で大きな被害が発生し、被災地での復旧支援に当たっては、生活用水の確保が喫緊の課題となっております。

派遣のあっせんの要請を行う地方自治体においては、必要となる台数、オペレーターの有無など、具体的な要請を下記窓口までご連絡ください。

【窓口】：(一社)日本建設業連合会 中国支部 奥山事務局長
TEL 082-243-3017

問い合わせ先：

土地・建設産業局 建設業課 企画専門官 山王 (内24713)
総務係長 一力 (内24716)

(代表) TEL 03-5253-8111

(建設業課) TEL 03-5253-8277

FAX 03-5253-1553